

令和 8 年度西東京市図書館事業計画

実施事業

「西東京市図書館計画（令和 6 年～10 年度）」における 6 つの基本方針に基づいた具体的な取組を推進します。令和 8 年度の事業は次のとおりです。

【基本方針 1】 資料の収集と保存を充実するために

1	保谷駅前図書館のビジネス支援コーナーについて、関連資料の入替、更新等を行い、書架の充実を図ります	施 (1) ①ア
2	児童・生徒の調べ学習に役立つ資料の収集を継続し、適切な保存・除籍・入替を行います	施 (1) ①ア
3	地域館を中心に開架・閉架の整理を行い、レファレンス資料の適切な保存・除籍、必要な資料の購入、入替を行います	施 (1) ①ア 施 (1) ②ア
4	利用者のリクエストに応じて、音訳・点訳資料の作製・購入を行います	施 (1) ①ウ
5	マルチメディアデジターの普及を図るため、収集する資料の周知に努めます	施 (2) ①イ

【基本方針 2】 すべての市民に活用されるために

1	通常の資料で読書が困難な方へ大活字本、点字図書、デジター図書等の様々な形態の資料の提供の維持に努めます	施 (1) ①ア
2	宅配サービス、団体配送を通じて、来館が困難な方への読書支援の充実に努めます	施 (1) ①イ 施 (1) ①ウ
3	日本語を母語としない市民のニーズの把握に努め、関係部署や地域で活動する団体等と連携して、多文化サービスの充実を図ります	施 (1) ②ア 施 (1) ②イ
4	テーマ別コーナーについて、資料の更新、入替を行うとともに、周知するための案内など情報提供を積極的に進めます	施 (2) ①ア
5	「図書館を使った調べる学習コンクール」を開催し、身近な疑問、課題に取り組む小中学生を支援します	施 (2) ①イ
6	市民の自主的な学びを支援するための講演会・講座、展示等を実施し、市民の調査・研究を支援します	施 (2) ②ア
7	課内研修等を通して図書館職員全体で知識を共有し、市民の相談に応じる能力の向上に努めます	施 (3) ①イ
8	図書館ホームページについて情報発信方法の効果や利用者ニーズを検証します	施 (4) ①イ

【基本方針 3】 西東京市の文化・歴史を次世代に継承するために

1	地域に関する講演会を実施し、地域に親しみを持つ機会を創出します	施 (2) ②イ
2	西東京市の歴史紙芝居の画像に音声データを付けた動画を図書館ホームページなどに掲載し、地域の学びに貢献できる資料作りに取り組みます	施 (1) ①ア

【基本方針４】 未来を担う子どもの読書活動の支援するために

1	第５期西東京市子ども読書活動推進計画策定記念講演会等を実施します	施(1)～(3)
2	絵本と子育て事業（ブックスタート）による絵本配布等を通して、子どもと保護者の読書活動を支援します	施(2) ①イ 施(2) ①ウ
3	図書館利用のきっかけづくりとなる一日図書館員やバックヤードツアー等、体験型のイベントを実施します	施(2) ②ア
4	地域子育て支援センター等の施設及び放課後子供教室でのおはなし会等を実施し、子どもの図書館利用につなげていきます	施(2) ②イ
5	来館の少ないＹＡ世代が、図書館利用のきっかけとなるイベント（参加型ワークショップ等）を開催します	施(2) ③イ
6	ＹＡ向け調べ方案内（パスファインダー）について、これまで作成した各号の内容を見直し、更新します。利用者が最新の情報を探索できるようメンテナンスに努めます	施(2) ③ウ
7	市内中学校の図書委員とのコラボによる館内展示など、学校司書や生徒と連携した事業を行います。	施(3) ①ア

【基本方針５】 地域との協働、行政との連携を構築・向上するために

1	武蔵野大学との協力事業を推進します	施(1) ②ア 施(1) ②イ
2	市庁内各部署との共催展示を実施します	施(2) ②ア
3	市内小中学校において、地域学習推進課、公民館及び図書館が共同して、「まちなか先生」を実施します	施(2) ②ア
4	音訳者初級養成講座を実施し、新たに活動する音訳者を育成します。また、音訳技術の向上のための専門研修を実施します	施(3) ①イ

【基本方針６】 図書館サービスの基盤を維持するため

1	都立図書館等が主催する専門研修への派遣や図書館内での指導・研修等を通して、職員全体で知識や技術、情報を共有し、市民サービス向上につながるよう努めます	施(1) ②ア 施(4) ①ウ
2	図書館管理システムとネットワークの安全な運用に努めます	施(2) ②イ